

健康たいとう21推進計画(第三次)令和7年度の事業の予定

資料5

各 項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
基本目標 1 生涯を通じた健康づくりの推進と健康寿命の延伸									
施策 1 生活習慣の改善と生活機能の維持・向上									
(1) 適切な食事と適度な運動									
	①適切な量と質の食事をとる人を増やします。 ②適切な体重の維持を図ります。 【重点】 ③運動習慣の定着を目指します。	①知識の普及・啓発	・健康増進普及月間・食生活改善普及運動等における普及啓発を行います。	●		健康総合相談 食生活支援	健康総合相談 食生活支援	健康増進普及月間・食生活改善普及運動(9月) 内容:パネル展示、資料配布、ポスター掲示、メールマガジン配信	保健サービス課
			・若い世代への栄養に関する情報提供を行います。	●		食生活支援	食生活支援	リーフレット送付 子宮頸がん検診対象者(20～38歳偶数年齢) 女性の健康週間での資料配布 区ホームページ等による普及啓発	保健サービス課
			・栄養成分表示の活用について普及啓発を行います。	●		栄養成分表示	食生活支援	区ホームページ等による普及啓発	保健サービス課
	②栄養相談・講習会の充実	・ライフステージや健康課題に応じた栄養相談、ニーズに合った健康教育等を実施します。	●		食生活支援	食生活支援	離乳食講習会、幼児食講習会 親子クッキング、栄養出前講座 等 栄養相談 36回 電話・所内相談等 随時	保健サービス課	
		・地域の医療機関との連携を推進します。	●		低栄養予防	食生活支援	低栄養防止事業(栄養相談)等	保健サービス課	
	③環境の整備	・給食施設における生活習慣病予防の取組を支援します。			特定給食施設指導	特定給食施設指導	個別指導 随時 栄養情報の配信	保健サービス課	
		・食品関連事業者等が取り扱う食品の適正表示について、助言及び支援を行います。	●		栄養成分表示	食生活支援	食品表示法に基づく表示指導 栄養成分表示等に関する相談 対象 食品関連事業者等	保健サービス課	
	④適切な運動習慣を身につけるための取組	・身近でできる運動について普及啓発を行います。			シニアクラブ活動支援	シニアクラブ活動支援	輪投げ大会(12月1日予定) 会場 台東リバーサイドスポーツセンター 対象 シニアクラブ会員及び入会希望者 80人程度 健康教室事業助成 台東区シニアクラブ連合会実施の軽スポーツ講習会への助成	健康課	

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
							スポーツ推進委員	スポーツ推進委員	区のスポーツ行事への協力や各種スポーツ教室、イベント等の企画・運営、助言などを通じ、区民への生涯スポーツの普及・振興や、スポーツの楽しさを伝えるコーディネーターとして活動している。 主な活動 体力テスト(6月・11月)	スポーツ振興課
					●		スポーツの祭典 ～たいとうスポーツフェスタ2025～	スポーツの祭典	アスリートを招聘し、オリンピック・パラリンピック・デフリンピック競技種目など様々なスポーツを体験できるスポーツイベントを開催し、東京2020大会のレガシーを継承する。 【実施日】 10月13日(祝) 【場所】 台東リバーサイドスポーツセンター、清島温水プール	スポーツ振興課
							総合型地域スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ支援	日常的なスポーツの場として、地域の人々が主体となり運営する総合型地域スポーツクラブの活動を支援するため、たなかクラブ普及啓発事業を実施する。 スポーツ体験会等 計4回実施予定	スポーツ振興課
					●		スポーツひろば	スポーツひろば	区民が身近な場所でスポーツを始めるきっかけの場として、区立小中学校の一部を学校教育に支障のない範囲で開放すると共に、オンラインスポーツ教室を実施する。 区立小中学校 10校 オンライン 6回	スポーツ振興課
					●		障スポチャレンジ	障害者スポーツ普及促進	区民が身近な場所で障害者スポーツを始めるきっかけを作るため、区立スポーツ施設等において誰でも気軽に障害者スポーツに参加できる機会を提供する。 種目 パラバレーボール(座位) 場所 たなかスポーツプラザ 回数 32回 種目 ボッチャ 場所 田原小学校 及び 大正小学校 回数 35回	スポーツ振興課
				・健康推進委員と協働・連携します。	●		健康づくり啓発推進	健康づくり啓発推進	健康推進委員リーダー会の開催 隔月(計6回)	保健サービス課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
				・区内ウォーキングマップ、運動教室、運動施設などの情報提供を行います。	●		健康づくり啓発 推進	健康づくり啓発 推進	ウォーキングマップ印刷 隔年作成のため令和7年度は作成せず (次回作成予定:令和8年度)	保健サービス課 健康推進担当
							台東区スポーツ ガイドマップ	体育団体指導育 成	区内のスポーツ施設や運動ができる場所、また、スポーツイベントなどスポーツに関する情報をわかりやすく提供し、区民がいつでもスポーツに親しむことができるように活用してもらう。 令和7年度発行予定	スポーツ振興課
		⑤健康増進 センターを 活用した運動習慣の定着	・健康に不安のある方等を対象に運動の可否を判断する健康度測定を実施し、個別の運動プログラムを提供します。			上野健康増進センター 千束健康増進センター	上野健康増進センター 千束健康増進センター	健康度測定の実施 ・上野健康増進センター 第2・第3水曜 ・千束健康増進センター 第1・第4水曜 ※令和7年7月から令和9年5月まで上野健康増進センターで実施 対象者:18歳以上の区内在住・在勤・在学の方	保健サービス課	
			・一人ひとりの健康状態や疾患の特性に応じた運動教室を実施します。			上野健康増進センター 千束健康増進センター	上野健康増進センター 千束健康増進センター	糖尿病、高血圧症などの疾患の特徴に対応した運動教室を新たに実施 ※千束健康増進センターは令和7年7月から令和9年5月まで区民館等の近隣施設にて実施	保健サービス課	
		(2) 適切な休養と睡眠								
	適切な睡眠時間の確保と睡眠休養感の向上を推進します。	①情報提供・知識の普及・啓発	・区公式チャンネル、区公式ホームページ等により周知します。				健康総合相談	健康総合相談	公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課
			・適切な睡眠について普及啓発を行います。				健康総合相談	健康総合相談	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課
		②健康教育や保健指導の実施	・保健事業や地区活動における健康教育を実施します。				健康総合相談	健康総合相談	リーフレット等配布により啓発を実施。	保健サービス課
			・育児相談等、各事業における保健指導を実施します。				健康総合相談	健康総合相談	個別相談での随時対応、リーフレット等配布により啓発を実施。	保健サービス課
			・必要に応じて医療機関等を紹介します。				健康総合相談	健康総合相談	生活習慣に関する相談(随時) 所内面接、電話相談等 家庭訪問による健康相談	保健サービス課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
(3) 歯と口腔の健康づくり										
			① むし歯・ 歯周病の減 少を目指し ます。 ②オーラルフ レイルを予防 し、口腔機能 の維持・向 上を目指し ます。 ③かかりつ け歯科医を 持つ区民の 割合を増や します。	①歯科健康 診査の受診 促進	・年代別に効果的な歯科健康診査を実施しま す。	●	歯科基本健康診 査 歯科衛生相談 乳幼児歯科健康 診査 妊産婦歯科健康 診査	歯科基本健康診 査 歯科衛生相談 母子健康診査 母子歯科健康診 査	歯科基本健康診査(通年/20歳は10月から3 月) 対象 20・30・35・40～55・60・65・70・ 75・80・85歳の区民 歯科衛生相談(定期歯科健診)(34回) 対象 区民 妊婦歯科健診(通年) 産婦歯科健診(10回) 1.6歳児歯科健診(27回) 3歳児歯科健診(27回) 2歳児歯科健診(24回)	保健サービス課
					・ハイリスク者(障害児・者、有病者、高齢者、妊 婦等)への受診勧奨と必要に応じた歯科保健指 導を実施します。	●	歯科基本健康診 査 歯科衛生相談 妊産婦歯科健康 診査	歯科衛生相談 母子歯科健康診 査 歯科基本健康診 査	障害者の歯科健診・保健指導(3回) 対象 福祉作業所通所者 妊婦歯科健診(通年) 産婦歯科健診・保健指導(10回) 歯科衛生相談(定期歯科健診)(34回) 対象 区民(幼児ハイリスク者等) 歯科基本健康診査(通年/20歳は10月から3 月) 対象 20・30・35・40～55・60・65・70・ 75・80・85歳の区民	保健サービス課
			②歯科保健 の普及・啓 発	②歯科保健 の普及・啓 発	・歯科健康診査のフォローアップによる口腔ケア の普及啓発を行います。		歯科衛生相談 歯科基本健康診 査	歯科衛生相談 歯科基本健康診 査	むし歯ハイリスク児への歯科健診受診の個別 勧奨(通年) 歯科基本健康診査ニュースレター送付(通年)	保健サービス課
					・各ライフステージに合わせた健康学習会を実 施します。	●	健康学習	健康学習	保育園等での歯みがき指導 区内保育園等の園児対象(40園程度) 歯と口の健康づくり指導者講習会(2回) 区内保育施設職員対象 成人歯科健康学習会(随時)	保健サービス課
					・乳幼児期からの健全な口腔機能の育成と生活 習慣の獲得のための支援を行います。		歯科衛生相談	歯科衛生相談	赤ちゃんお口ふれあい教室(24回) 親子の歯ッピー教室(24回) 歯と口の相談室(30回程度) 乳幼児親子対象 「赤ちゃんの歯とお口の健康情報」の個別通知 で普及啓発	保健サービス課
					・歯と口の健康週間を契機とした普及啓発を行 います。		歯科衛生相談 8020・9020達 成者表彰	歯科衛生相談 8020・9020達 成者表彰	区広報紙、ホームページ等における歯と口の健 康週間、区民の歯と口の健康情報の普及啓発 歯と口の健康週間のイベント 歯の講演会(1回) 歯の健康相談(8回) 8020・9020達成者表彰(1回) パネル展示での普及啓発	保健サービス課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
				・区民に向けて、口腔ケア、オーラルフレイルの予防に関する知識向上を目的とした普及啓発を行います。			歯科基本健康診 査	歯科基本健康診 査	オーラルフレイル予防普及啓発 歯科基本健康診査(後期高齢者)での普及啓 発 ニュースレター送付	保健サービス課
				・要介護高齢者等に対して、「たいとう歯科健康 センター」が十分活用されるよう周知し、歯と口 腔に関する相談に応じます。	●		口腔ケア連携推 進	口腔ケア連携推 進	・歯や口腔に関する相談 ・在宅高齢者への介入 ・区民向け講演会(4～5回)	健康課
			③かかりつ け歯科医の 定着促進	・口腔の健康を維持するため、適切な歯科医療 や専門的な保健指導を受ける習慣の定着支援 を行います。	●		歯科基本健康診 査 妊婦歯科健康診 査 乳幼児歯科健康 診査	歯科基本健康診 査 母子歯科健康診 査 母子健康診査	歯科基本健康診査(通年/20歳は10月から3 月) 対象 20・30・35・40～55・60・65・70・ 75・80・85歳の区民 妊婦歯科健康診査(通年) 3歳児歯科健診(27回)	保健サービス課
				・かかりつけ歯科医による、在宅療養者の摂食・ 嚥下障害等の支援を行います。	●		口腔ケア連携推 進	口腔ケア連携推 進	・区民向け講演会(4～5回) ・歯科医師会主催の区民向け講演会への後援	健康課
				・地区歯科医師会、地区医師会と連携し、かかり つけ歯科医の定着を図ります。			糖尿病対策	糖尿病対策	糖尿病対策地域連携委員会(1回)	保健サービス課
			④歯・口腔 に関する保 健・医療・福 祉の連携	・要介護高齢者等の口腔機能と健康の維持向上 のため、「たいとう歯科健康センター」において、 介護関係者、歯科医療機関等との連携を図りま す。	●		口腔ケア連携推 進	口腔ケア連携推 進	・口腔アセスメント事業 ・歯科訪問診療 人材育成研修	健康課
				・医療関係者、介護関係者、施設職員等に対す る歯と口腔の健康づくりに関する研修等を継続 的に実施します。	●		口腔ケア連携推 進	口腔ケア連携推 進	・介護事業者向け研修会 ・口腔ケアマネジメントセミナー	健康課

各論項目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度新規	7年度実施予定事業名	7年度予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課	
(4) こころの健康づくり									
	こころの健康づくりのため、正しい知識と情報の提供を行い、支援体制の充実を図ります。 【重点】	①区民の「こころの健康」に関する健康学習・情報提供の充実	・「こころの健康」に関する正しい知識と情報を提供します。	●		精神保健福祉相談等	精神保健福祉相談等	区広報紙や区公式ホームページを通じて、正しい知識と情報の提供を行う。	保健予防課
						教育相談	教育相談	臨床心理士によるカウンセリング 本人や保護者を対象に子供の教育上のさまざまな悩みに関して、カウンセリングを実施。 来所相談(予約制) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～17:30 電話相談(随時) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～16:30 ※来所・電話相談とも水曜日は18:30まで オンライン相談(予約制) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～16:30 1人1台端末を活用した子供の相談 対象 台東区立小中学校児童・生徒	教育支援館
			・「こころの健康チェックシート」の普及啓発を行います。	●		精神保健福祉相談等	精神保健福祉相談等	区民健康診査の通知にあわせてシートを区民あてに送付するほか、区広報紙等に掲載し普及啓発を図る。	保健予防課
			・保健・医療・福祉の関係機関と連携し、区の精神保健施策の現状と課題の共有、協議を行います。	●		精神保健福祉相談等	精神保健福祉相談等	保健・医療・福祉の関係機関と連携し、区の精神保健施策の現状と課題の共有、協議を行うため、精神保健福祉連絡協議会を開催する。(年1回)	保健予防課
		②相談窓口の認知度向上	・区広報紙や区公式ホームページなどを活用した周知を行います。	●		精神保健福祉相談等	精神保健福祉相談等	区広報紙や区公式ホームページ等へ掲載し、相談窓口を周知する。	保健予防課
			・関係機関や事業所と協力して周知を図ります。	●		精神保健福祉相談等	精神保健福祉相談等	区内の福祉サービス事業所等への周知協力を依頼する。	保健予防課
		③相談体制の充実	・区民に身近な相談機関である保健所と地域生活支援センターの機能の充実を図ります。	●		精神保健福祉相談等	精神保健福祉相談等	研修等を通じて職員のスキルアップに努め、区民の相談ニーズに適切に対応するとともに、満足度の向上を図る。	保健予防課
			・都立精神保健福祉センターや医療機関等の関係機関と連携します。	●		精神保健福祉相談等	精神保健福祉相談等	精神保健福祉連絡協議会を開催する。(年1回)	保健予防課

各項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
		④依存症に関する相談と啓発	・アルコール、薬物、ギャンブル等の相談を実施します。	●		精神保健福祉相談等	精神保健福祉相談等	適切な窓口につなぐ。	保健予防課
			・正しい知識の理解促進に向けた普及啓発を行います。	●		精神保健福祉相談等	精神保健福祉相談等	区公式ホームページを通じて、正しい知識と情報の提供を行う。	保健予防課
		⑤自殺予防対策の推進	・「台東区自殺予防推進計画」に基づき、自殺予防に向けた取組を推進します。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	自殺予防の啓発や自殺未遂者支援者の個別支援を行う等、自殺対策を実施する。	保健予防課
(5) 健康に配慮した飲酒									
飲酒に関する正しい知識の普及を推進します。	①普及啓発の推進	・区公式ホームページ、メールマガジン(ヘルスケアニュース)等の機会を通じ、飲酒に伴うリスクや適度な飲酒に関する正しい知識の普及啓発を行います。			健康総合相談	健康総合相談	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課	
		・20歳未満、妊娠中・授乳中の者への飲酒防止について啓発を行います。			健康総合相談	健康総合相談	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課	
	②家庭への保健指導の推進	・ゆりかご面接、乳幼児健診等において、飲酒の有無の確認や飲酒による自身、胎児、乳児に及ぼすリスクについて保健指導を推進します。			健康総合相談	健康総合相談	個別相談での随時対応、リーフレット等配布により啓発を実施。	保健サービス課	
	③地域への健康教育の推進	・出前講座など、職域における健康づくりとして保健所が実施している事業等を活用し、アルコール健康障害の啓発を行います。			健康総合相談	健康総合相談	依頼により随時対応。	保健サービス課	
(6) 喫煙対策とCOPD予防									
①成人の喫煙率減少を目指します。 ②COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度を上げます。	①喫煙と受動喫煙による健康への影響に対する普及啓発	・世界禁煙デーや世界COPDデーにおけるパネルや模型の展示等による普及啓発を行います。	●		たばこ対策推進	たばこ対策推進	禁煙週間キャンペーン(5～6月)およびCOPDキャンペーン(11月)として、区役所・保健所等において、パネル・模型の展示、リーフレット等の配布による啓発を実施。	保健サービス課	
		・小・中学校における喫煙及び受動喫煙防止教育を実施します。	●		たばこ対策推進	たばこ対策推進	小中学校において、小学6年生、中学2・3年生を対象とした喫煙防止教育を実施。 令和7年度は上野小、桜橋中、忍岡小、千束小、大正小、東浅草小、田原小、富士小、金亀小、金曽木小、松葉小、駒形中の12校を予定。	保健サービス課	
	②禁煙希望者への支援	・区内禁煙外来実施医療機関を紹介します(禁煙外来マップの配布)。	●		たばこ対策推進	たばこ対策推進	夏頃、令和7年度版禁煙外来マップを作成・配布予定(年内)。	保健サービス課	

各論	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
		③受動喫煙 防止対策の 強化	・台東区受動喫煙防止対策推進キャラクター「けむたいぞう」を活用し、普及啓発を行います。	●		たばこ対策推進	たばこ対策推進	小中学校での喫煙防止教育や各種イベント等において、受動喫煙防止対策推進キャラクター「けむたいぞう」啓発品を配布。	保健サービス課
			・ハローベビー学級(両親学級)、乳幼児健康診査等の実施時に、受動喫煙防止に関する保健指導を実施します。	●		たばこ対策推進	たばこ対策推進	ハローベビー学級(両親学級)、ゆりかご・たいとう面接、乳児健康診査実施時に啓発リーフレットを配布。	保健サービス課
			・健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づいた助言・指導を事業者や施設管理者等へ行うことで、望まない受動喫煙対策を推進します。	●		受動喫煙対策	たばこ対策推進	健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙対策を推進するため施設管理者等へ助言・指導を行う。 ・実施時期等：随時	生活衛生課
(7) 薬物乱用防止啓発の推進									
	薬物乱用の ないまちづく りを推進しま す。	①薬物乱用 防止に関する 普及啓発	・「薬物乱用防止ポスター・標語コンクール」による青少年に対する普及啓発を行います。			薬物乱用防止ポ スター・標語コン クール	覚醒剤等乱用防 止啓発活動	「薬物乱用防止ポスター・標語コンクール」による青少年に対する普及啓発を行う ・募集時期 7-9月 ・審査会 10月	生活衛生課
			・保護司会、民生委員・児童委員、ライオンズクラブ、警察、東京都等の関係機関と定期的な連絡会の開催による連携を推進します。			覚醒剤等乱用防 止啓発活動	覚醒剤等乱用防 止啓発活動	・関係者連絡会の開催 ・実施時期 6月	生活衛生課
			・薬物乱用防止指導員と連携し、地域のイベントへの参加等により、普及啓発を行います。			覚醒剤等乱用防 止啓発活動	覚醒剤等乱用防 止啓発活動	若年層を主に対象とした青少年フェスティバル、下町こどもまつり、街頭キャンペーンでの普及啓発を実施 ・実施時期 6月-12月	生活衛生課
			・薬物乱用防止講演会を実施します。			薬物乱用防止講 演会	覚醒剤等乱用防 止啓発活動	・薬物乱用防止講演会の開催 ・実施時期 12月	生活衛生課
			・国や東京都等が実施する「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と連携した、パネル展示等の薬物乱用防止キャンペーンを実施します。			覚醒剤等乱用防 止啓発活動	覚醒剤等乱用防 止啓発活動	・薬物乱用防止キャンペーンの実施 ・実施時期 6月20-7月19日	生活衛生課
	②薬物依存 症に関する 相談と啓発	・保健所の担当保健師による随時相談や専門医等による相談事業を実施します。	●		精神保健福祉相 談等	精神保健福祉相 談等	適切な窓口につなぐ。	保健予防課	
		・医療機関と連携した個別対応を行います。	●		精神保健福祉相 談等	精神保健福祉相 談等	適切な医療機関につなぐ。	保健予防課	
		・正しい知識の理解促進に向けた普及啓発を行います。	●		精神保健福祉相 談等	精神保健福祉相 談等	区公式ホームページ等を通じて、正しい知識と情報の提供を行う。	保健予防課	

各項目細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度新 規	7年度実施予定事業名	7年度予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
施策2 生活習慣病の発症予防と重症化予防								
(1) がんの予防・早期発見と支援								
①がんの予防と早期発見・早期治療に向け、がんに関する正しい知識の啓発を行います。 ②がんによる死亡率の低下を目指します。 【重点】 ③がん患者やその家族に寄り添った支援を行います。	①がん予防対策	・がんについての正しい知識の啓発に取り組み、がんの予防と早期発見・早期治療につなげます。	●		がん検診 がん検診受診率 向上対策	がん検診 がん検診受診率 向上対策	がん検診受診勧奨用のチラシを作成し、各医療機関で配布するほか、区立中学校で行うがん教育と連携して周知啓発を行う。	保健サービス課
	②がん検診の受診率向上、質の担保	・医療機関と連携し、複数のがん検診を受けられる体制や土曜日に受診できる体制など、がん検診の受診率向上を目指します。	●		がん検診 がん検診受診率 向上対策	がん検診 がん検診受診率 向上対策	複数のがん検診を受診できる医療機関や、土曜受診が可能な医療機関の情報を一覧にして区ホームページに掲載する等、受診率向上をはかる。	保健サービス課
		・適切な精度管理の行われた検診を受診することが、死亡率の減少につながるとされることから、質が担保された検診を実施します。	●		がん検診 がん検診受診率 向上対策	がん検診 がん検診受診率 向上対策	チェックリストを実施して医療機関の精度管理を行い、精密検査受診勧奨の通知を送付し精密検査の受診を促して死亡率減少につなげる。	保健サービス課
	③がん患者への支援	・がん患者に対し、ウィッグや胸部補整具の購入費等を補助することで、がん患者が社会生活を乗り越えることを支援します。	●		がん患者支援	がん患者支援	がん患者が治療に伴いウィッグや胸部補整具等が必要になった際に、購入費用の一部を助成する。 1回の申請につき上限10万円 (1回につき1個、1人あたり生涯で2回まで助成可)	保健サービス課
		・若年がん患者に対し、在宅療養で必要となる介護サービス費用等を補助することで、住み慣れた地域で安心して在宅療養生活が送れることを支援します。	●	●	がん患者支援	がん患者支援	40歳未満の若年がん患者が在宅で療養する際に必要とする介護サービスの費用の一部を助成する。	保健サービス課
		・がんの相談・支援に関する情報提供を行います。	●		がん患者支援	がん患者支援	区ホームページで、国立がん研究センターや東京都がんポータルのリンク先を掲載し、がんの相談や支援に関する情報提供を行う。	保健サービス課
(2) 糖尿病の予防、早期発見、重症化予防								
糖尿病の重症化を予防します。 【重点】	①生活習慣病を予防するための知識の普及・啓発	・世界糖尿病デー、健康増進普及月間等において啓発キャンペーンを実施します。	●		糖尿病対策 食生活支援	糖尿病対策 食生活支援	9月の健康増進普及月間・食生活改善普及運動、11月の世界糖尿病デー等に合わせてキャンペーン実施	保健サービス課
		・区広報紙・区公式ホームページ等を活用した普及啓発を行います。	●		糖尿病対策 食生活支援	糖尿病対策 食生活支援	区広報紙・区公式ホームページ等を活用した普及啓発	保健サービス課
		・生活習慣病予防に関する健康教室、健康出前講座、栄養相談を実施します。	●		糖尿病対策 食生活支援	糖尿病対策 食生活支援	糖尿病予防教室 栄養相談 36回 栄養出前講座 随時	保健サービス課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
			②定期的な健康診断受診促進のための啓発	・健康診断に関する周知・広報活動を行います。	●		総合健康診査	総合健康診査	受診案内に、健診の重要性についてのコラムを掲載する。 イベント等に参加して、健診の受診啓発を行う。	保健サービス課
				・健康診断受診後の情報提供と相談体制を強化します。	●		栄養相談	食生活支援	栄養相談 36回	保健サービス課
			③糖尿病の重症化予防	・糖尿病の治療継続の重要性について啓発を行います。	●		糖尿病重症化予防	特定健康診査・ 特定保健指導	糖尿病重症化予防 事業内容：(国保・後期)下記の対象者の方に医療機関の受診勧奨と糖尿病重症化予防の保健指導の利用案内を送付する。 対象者：(国保)総合健康診査の結果HbA1cが6.5%以上で糖尿病での治療が確認できない方。 (後期)総合健康診査の結果HbA1cが8.0%以上の方。医療機関より推薦のあった方。	国民健康保険課
				・国民健康保険、後期高齢者医療制度加入者に、糖尿病重症化予防事業を実施します。	●		糖尿病重症化予防	特定健康診査・ 特定保健指導	糖尿病重症化予防 事業内容：(国保・後期)医療機関からの指示に基づく指導を専門職が実施。 対象者：(国保)総合健康診査の結果HbA1cが6.5%以上で糖尿病での治療が確認できない方。糖尿病継続治療中で医療機関より紹介された方。 (後期)総合健康診査の結果HbA1cが8.0%以上の方。糖尿病継続治療中で医療機関より推薦のあった方。 実施期間：(国保・後期)6か月間	国民健康保険課
				・国民健康保険加入者に、医療機関未受診者対策、糖尿病予備群対策事業を実施します。	●		糖尿病未受診者 対策・糖尿病予 備群対策	特定健康診査・ 特定保健指導	①医療機関未受診対策 事業内容：糖尿病の重症化や合併症を予防するため、糖尿病の疑いがある方を早期に医療機関につなげる。受診勧奨通知の送付を行う。 対象者：総合健康診査の結果糖尿病の疑いがある者 ②糖尿病予備群対策 事業内容：HbA1cが高めな方に糖尿病に関する啓発や予防事業の紹介等の案内を送付する。 対象者：総合健康診査の結果、HbA1cが5.6～6.4%で生活習慣病での医療機関受診が確認できない方	国民健康保険課
				・地域関係機関との糖尿病に係る連携を推進します。	●		糖尿病重症化予 防事業検討会	特定健康診査・ 特定保健指導	①糖尿病重症化予防事業検討会 事業内容：糖尿病重症化予防事業の検討 実施回数：年に1回	国民健康保険課

各項目細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課	
施策3 社会とつながる環境づくり									
(1) 地域での健康づくり									
	地域のつながりを活かし健康づくりを推進していきます。	①地域のつながりを活かし健康づくり	・健康推進委員活動を推進します。	●		健康づくり啓発推進	健康づくり啓発推進	健康推進委員リーダー会の開催 6回	保健サービス課
			・区民と協働した健康づくりを実施します。	●		区民との協働による健康づくり	区民との協働による健康づくり	地域づくり交流会 1回 区民向け勉強会 1回	保健サービス課
			・区民同士のつながりづくりを支援します。			すこやか育児相談	すこやか育児相談	1～3か月児の育児相談(プレママ・パパ交流会含む)(区内2か所、各所月2回 出張育児相談(区内6か所、各所月1回) とことこ育児相談・子育て心理相談(区内2か所、各所1回)	保健サービス課
		②自主的な活動への支援・連携	・自主活動を行っているグループを支援し、連携を図ります。			シニアクラブ活動支援	シニアクラブ活動支援	広報紙「朗友」の発行 発行回数 年2回(8月・1月) 掲載内容 台東区シニアクラブ連合会及び各クラブの活動内容の紹介、会員の投稿記事、会員募集記事等	健康課
		③地域の健康データに基づいた健康づくりの支援	・総合健康診査、がん検診、人口動態等の健康データを分析、評価します。			台東区国民健康保険データヘルス計画(第2期)・台東区国民健康保険特定健康診査等実施計画(第4期)		台東区国民健康保険加入者を対象とした個別の保健事業の評価を行う。	国民健康保険課
			・健康データの公表、周知を行います。	●		区民との協働による健康づくり	区民との協働による健康づくり	地域づくり交流会 1回 区民向け勉強会 1回	保健サービス課
	・区民と健康データを共有し、課題を踏まえた健康づくりを実施します。	●		区民との協働による健康づくり	区民との協働による健康づくり	地域づくり交流会 1回 区民向け勉強会 1回	保健サービス課		
(2) 自然に健康になれる環境の整備									
	区民が無理なく自然に健康な行動を取ることができる環境を整備します。	①健康づくり支援	・健康推進委員が考案した14のウォーキングコース、ウォーキングの進め方や正しいフォーム、健康遊具を設置している公園やラジオ体操を実施している広場等を掲載した「台東区ウォーキングマップ」を作成・配布します。	●		健康づくり啓発推進	健康づくり啓発推進	ウォーキングマップ印刷 隔年作成のため令和7年度は作成せず (次回作成予定:令和8年度)	保健サービス課 健康推進担当
			・スマートフォンアプリを活用し、区民がウォーキングや健(検)診の受診などの健康行動を始める動機付けや運動習慣の定着を支援します。		●	ICTを活用した健康づくり活動支援	ICTを活用した健康づくり活動支援	ウォーキングや健康に関する講演会への参加といったさまざまな健康活動のきっかけづくり、行動・意識変容による健康改善とその改善行動の継続支援を目的とした、健康管理機能等を実装したアプリを導入・運用する。	保健サービス課 健康推進担当

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
				・気軽に身体を動かすことができる区立施設を最大限に活用して、身近な運動場所を確保します。			台東区スポーツ ガイドマップ	体育団体指導育 成	区内のスポーツ施設や運動ができる場所、また、スポーツイベントなどスポーツに関する情報をわかりやすく提供し、区民がいつでもスポーツに親しむことができるように活用してもらう。 令和7年度発行予定	スポーツ振興課
			②歩きたく なるまちの 実現	・道路空間の活用や沿道における歩行者空間の創出など、区内における様々なスペースやまちづくりの手法を積極的に活用しながら、ベンチ等の休憩施設の設置を推進します。			—	—	検討中	都市計画課
(3) 多様な主体と連携した健康づくり										
	区民や民間事業者などの様々な主体との連携体制を強化し、社会全体で区民の健康づくりを支援します。	①区民と協働した健康づくり	・健康推進委員活動への支援及び連携、地域の健康課題に関する話し合いの場等を通じて、区民と協働した健康づくりを実施します。	●			区民との協働による健康づくり、健康づくり啓発推進	区民との協働による健康づくり、健康づくり啓発推進	健康推進委員への活動費支出等	保健サービス課 健康推進担当、 保健指導担当
		②民間事業者と協働した健康づくり	・台東区の地域における健康づくりを推進していく中で、民間事業者が培ってきた情報や人材を活用し、より一層の健康増進やサービス向上を図るため、民間事業者と相互に連携し、健康ブースの共同出展や健康学習会への講師派遣、口腔ケアに関する指導者講習会等、さまざまな場面で協働事業を実施します。	●			区民との協働による健康づくり、健康づくり啓発推進、健康学習	区民との協働による健康づくり、健康づくり啓発推進、健康学習	明治安田生命保険相互会社、ライオン株式会社、大塚製薬との相互連携協定に基づく協働事業の実施	保健サービス課 健康推進担当、 歯科担当、保健 指導担当
		③健康づくりに関する情報発信	・区公式ホームページ、広報たいとう、たいとうヘルスケアニュース、健康づくり啓発広報紙「けんこうの芽」をはじめ、X・LINEといったSNSを活用することで、健康づくりの意識変容・行動変容につながる情報を発信します。	●	●		健康づくり啓発推進 ICTを活用した健康づくり活動支援	健康づくり啓発推進 ICTを活用した健康づくり活動支援	健康管理アプリ、区公式ホームページ、広報たいとう、たいとうヘルスケアニュース、健康づくり啓発広報紙「けんこうの芽」、各種公式SNSを通じた健康づくりに関する情報発信	保健サービス課 健康推進担当、 保健指導担当
(4) 生活衛生環境の確保										
	区民の生活環境が向上するとともに、人と動物との共生が図られ、区民が健康で快適に生活できるよう支援を行います。	①住居衛生の向上	・新築時の集合住宅等における事前協議の指導を実施します。	●			快適室内環境づくり	快適室内環境づくり	新築住宅等建築時に、健康で快適な生活環境確保のため建築物の事前指導を実施する。 ・対象 敷地300㎡以上の建物または15戸以上の集合住宅	生活衛生課
			・既存住宅における室内環境相談を実施します。	●			快適室内環境づくり	快適室内環境づくり	既存住宅におけるダニ・カビ・結露、換気不良、赤水などの室内環境相談を実施し、住まい方等のアドバイス等を行い、健康で快適な室内環境づくりを目指す。 ・住まいの室内環境相談 200回	生活衛生課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
				・区民のニーズに沿った室内環境診断を実施します。	●		快適室内環境づくり	快適室内環境づくり	室内環境診断として、室内のダニ等の調査や室内空気環境を測定し、住まい方の改善指導を実施し、健康で快適な室内環境づくりを目指す。乳幼児健診等を利用し、子育て世代をターゲットにしたPRを進め、診断件数の増加を図る。 ・室内環境診断 35件	生活衛生課
				・蚊媒介感染症対策を強化します。			ねずみ・衛生害虫防除	ねずみ・衛生害虫防除	委託業者による発生源対策(蚊の発生状況調査と昆虫成長制御剤の投入)を実施する。 ・区立公園及び周辺雨水ます(約3,000ヶ所) ・区道雨水ます(18,000ヶ所) ・谷中霊園	生活衛生課
				・ねずみ・衛生害虫の相談を実施します。			ねずみ・衛生害虫防除	ねずみ・衛生害虫防除	区広報紙やホームページにより防除対策についての情報提供を実施し、窓口や電話による相談業務により、防除対策について支援を実施する。	生活衛生課
				・繁華街のねずみ防除対策を実施します。			ねずみ・衛生害虫防除	ねずみ・衛生害虫防除	飲食店の件数が多い地域を対象に生息調査を実施し、その結果に基づき防除対策及び夜間ごみ排出状況調査を実施する。	生活衛生課
		②適正飼養と動物愛護の推進		・犬の登録と狂犬病予防注射を徹底します。			狂犬病予防	狂犬病予防	狂犬病の発生を未然に防ぐため、狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射業務を実施する。 ・時期:狂犬病予防集合注射4月、督促通知11月 ・対象:犬の登録数約7,200頭	生活衛生課
				・飼い主の社会的責任を徹底します。	●		適正飼養講習会	動物愛護管理	動物の適正飼養を推進し、飼い主のマナーの向上を図るため、犬のしつけ方教室等を開催する。 ・時期:犬のしつけ教室6月・11月、子犬のしつけ方講座9月、終生飼養講習会(未定) ・回数:10回	生活衛生課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
				・飼い主のいない猫対策を推進します。	●		【命のバトンプロジェクト】 地域猫活動支援	動物愛護管理	飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)による環境被害と猫を巡る住民同士のトラブルを防止するため、野良猫のTNR※や不妊去勢手術費用の助成を行うことで地域猫活動を推進する。また、適正な地域猫活動について普及啓発を行うための講習会を開催し、地域猫ボランティアの育成・支援を行う。 ※TNR(Trap/Neuter/Return);野良猫を捕獲して、不妊去勢手術をし、元の生息場所に戻すこと。 ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成 対象:飼い主のいない猫 助成頭数:不妊手術25頭、去勢手術10頭 ・地域猫申請時講習会・地域猫講演会(大会) 回数:7回 対象:地域猫ボランティア 参加者数:未定	生活衛生課
				・飼養放棄されたペットの遺棄や殺処分数を削減します。	●		【命のバトンプロジェクト】 保護犬の譲渡推進 飼い犬・飼い猫の保護譲渡活動支援	動物愛護管理	都動物愛護相談センター等から保護犬を譲り受けた区民に対し、登録手数料免除等の支援を行うことにより保護犬の譲渡を推進する。また、区民が健康上の理由などで飼養継続困難となった犬・猫を保護譲渡した団体に対し経費を助成することで、殺処分の防止を図ります。 ・保護犬の譲渡推進 対象:東京都動物愛護相談センター及び東京都譲渡対象団体から保護犬の譲渡を受けた区民 譲渡頭数:未定 ・飼い犬・飼い猫の保護譲渡活動支援 対象:東京都譲渡対象団体かつ事業協力団体 保護譲渡頭数:保護15頭、譲渡10頭	生活衛生課
		③生活衛生 向上のための 普及啓発の 推進	・食品衛生、住居衛生、動物愛護管理等の生活衛生の各分野に関して、情報の発信や普及啓発を推進します。				快適室内環境づくり 動物愛護フェスティバル	快適室内環境づくり 動物愛護管理	○区ホームページや広報を用いて住まい方の情報を発信する。 ・広報:年2回(6月、1月)掲載。 ○上野公園にて「動物愛護フェスティバル」を開催(年2回)し、動物愛護管理の普及啓発を推進する。 時期:9月(屋内行事)、11月(屋外行事)(R6実績) ・来場者数:計10,200人	生活衛生課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
施策4 対象者別の健康課題への取組										
(1) 次世代・親子の健康づくり										
			①親と子の健康保持増進を目指します。 ②子供のこころの健康を目指します。 ③親と子の切れ目のない健康づくりへの支援を目指します。	①妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実 ・伴走型の相談支援を実施します。(妊婦との面接(ゆりかご・たいとう面接、妊娠後期面接)、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査、バースデーサポート)	●		ゆりかご・たいとう	ゆりかご・たいとう	保健師等による妊婦への面接、育児パッケージの配付	保健サービス課 (浅草保健相談センター)
					●		乳児家庭全戸訪問	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に保健師等の訪問による支援	保健サービス課 (浅草保健相談センター)
					●		乳幼児健康診査	母子健康診査	乳幼児に対する健診の実施	保健サービス課 (浅草保健相談センター)
							バースデーサポート	バースデーサポート	2歳のお誕生日を迎える児にアンケートを送付し、子育て状況を把握。必要者にはフォロー連絡をし、アンケート回答者にはギフトを送り、育児負担の軽減を図る。	保健サービス課 (浅草保健相談センター)
					●		妊婦健康診査	母子健康診査	妊婦に対する健診の実施	保健サービス課 (浅草保健相談センター)
							妊婦歯科健康診査	母子歯科健康診査	妊婦歯科健診(通年)	保健サービス課
							出産費用助成	出産費用助成	出産の時期に助成金を支給し、経済的負担を軽減することで、出産や育児に対する不安を払拭し、安心して出産ができる環境を構築する。	保健サービス課 (浅草保健相談センター)
					●		ハローベビー学級	ハローベビー学級	妊婦およびそのパートナーを対象として、妊娠・出産・育児等についての学級を提供し、知識及び育児技術の普及を図る。	保健サービス課 (浅草保健相談センター)
						●	プレコンセプションケア	女性のトータルヘルスサポート	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課
					●		産後ケア	産後ケア	産後1年未満の母子に対する心身のケアやサポート	保健サービス課 (浅草保健相談センター)
					●		すこやか育児相談	すこやか育児相談	1～3か月児の育児相談(プレママ・パパ交流会含む)(区内2か所、各所月2回) 出張育児相談(区内6か所、各所月1回) とことこ育児相談・子育て心理相談(区内2か所、各所1回)	保健サービス課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
							発達相談	発達相談	発達の遅れがある児の早期発見、保護者の不安軽減、発達の促進、発達の遅れの受容、親子の愛着形成等が図れるよう指導・助言を行う。 発達相談(とことこ)(区内2か所、各所月1回) 発達相談(個別)(区内2か所、各所月1回) 発達相談(集団)月1回、他事業からの紹介者に対し実施。	保健サービス課
							教育相談	教育相談	臨床心理士によるカウンセリング 本人や保護者を対象に子供の教育上のさまざまな悩みに関して、カウンセリングを実施。 来所相談(予約制) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～17:30 電話相談(随時) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～16:30 ※来所・電話相談とも水曜日は18:30まで オンライン相談(予約制) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～16:30 1人1台端末を活用した子供の相談 対象 台東区立小中学校児童・生徒	教育支援館
				・医療機関等の関係機関との連携を強化します。	●		こども家庭センター体制強化事業	おやこサポート・ネットワーク	妊娠期から子育て期まで医療機関、保健、福祉等と連携し児童虐待の発生を予防する。	保健サービス課
							教育相談	教育相談	臨床心理士によるカウンセリング 本人や保護者を対象に子供の教育上のさまざまな悩みに関して、カウンセリングを実施。 来所相談(予約制) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～17:30 電話相談(随時) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～16:30 ※来所・電話相談とも水曜日は18:30まで オンライン相談(予約制) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～16:30 1人1台端末を活用した子供の相談 対象 台東区立小中学校児童・生徒	教育支援館
			②地域ぐるみの子育て基盤強化による育児不安の軽減と児童虐待の防止	・育児相談、子育て心理相談、MCGを実施します。	●		要保護児童支援ネットワーク(あおい空)	要保護児童支援ネットワーク	保護者の育児不安を解消するためのグループミーティング(22回) 対象 育児不安のある母親 場所 日本堤子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
					●		家庭教育学級	家庭教育の振興	保育園・こども園・幼稚園、小学校・中学校PTAを対象とした家庭教育学級等(42会場)でのグループ学習を通じ、親同志のつながりを深め、育児不安の軽減や孤立化の防止に努める。 (通年) 実施方法 集合型・オンライン・書面配付	生涯学習課
					●		乳幼児家庭教育学級	家庭教育の振興	乳幼児をもつ親・保護者同士が、身近な地域の中で交流を深め、学習をしていく場として「乳幼児家庭教育学級」を団体に委託して実施する。 対象 0～3歳までの乳幼児をもつ親と子 時期 10～2月(1学級) 実施方法 集合型・オンライン 他、生涯学習課主催で乳幼児をもつ親を対象とした講座を実施予定。	生涯学習課
					●		家庭教育支援者養成講座	家庭教育の振興	子育て中の親の身近な相談者として、育児不安を軽減したり、共助の立場で支援する者を養成し、地域ぐるみの子育て基盤を強化する。また、親同士をつないで、子育ての孤立化を防止する。 対象 家庭教育・子育て支援に関心がある 区内在住・在勤者他 回数 8回 実施方法 集合型・オンライン	生涯学習課
				・子ども家庭支援センター、児童館等の活用による地域の交流を促進します。	●		日本堤子ども家庭支援センター 台東子ども家庭支援センター 寿子ども家庭支援センター 谷中子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター運営	あそびひろば 4センター 計46,103人 親子遊びプログラム 4センター 計528回	子ども家庭支援センター
				・父子健康手帳、マタニティキーホルダー等の活用により妊娠、出産環境を改善します。			マタニティキーホルダーの配付	母子健康診査	父子健康手帳、マタニティキーホルダー等の配布	保健サービス課 (浅草保健相談センター)
				・合同ケース会議、要保護児童支援ネットワーク等により連携を強化します。	●		要保護児童支援ネットワーク	要保護児童支援ネットワーク	要保護児童に対して関係機関の緊密な連携により、子供と家庭を的確に支援する。 代表者会議(1回/年)、実務者会議(1回/月)、関係者会議(随時)	子ども家庭支援センター
							こども家庭相談支援(こども家庭センター)	こども家庭相談支援	合同ケース回議(3回/月)	子ども家庭支援センター

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
			③児童・生徒の健康づくり	・適切な生活習慣(食習慣・運動習慣・休養)を培うための啓発を行います。	●		小児生活習慣病 予防健診	小学校小児生活 習慣病予防健 診・中学校小児 生活習慣病予防 健診	小・中学生の生活習慣病を早期に予防するため健康診断を実施し、食事や運動などの生活習慣を改善する。	学務課
				・小児生活習慣病予防健診を実施します。	●				対象:①小学4年生及び中学1年生の希望者 ②前年度または前々年度の健診で「要医療」、「要経過観察」の判定を受けた児童・生徒 時期:7月19日～10月31日	
				・小・中学生に対する喫煙防止教育を実施します。	●		たばこ対策推進	たばこ対策推進	小中学校において、小学6年生、中学2・3年生を対象とした喫煙防止教育を実施。 令和7年度は上野小、桜橋中、忍岡小、千束小、大正小、東浅草小、田原小、富士小、金竜小、金曽木小、松葉小、駒形中の12校を予定。	保健サービス課
				・学校やスクールカウンセラー、教育相談機関によるカウンセリングを実施します。			教育相談連携訪問	教育相談	区立小・中学校を訪問して、スクールカウンセラーの専門性を生かした学校教育相談の体制づくりや、教育相談室との適切な連携についての協議や情報交換を行う。 また私立を含む幼稚園・保育園・こども園に対しては、教育相談員が園児の観察を通じた助言を行う。	教育支援館
					●		スクールカウンセラー	小学校スクール カウンセラー 中学校スクール カウンセラー	区立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒へのカウンセリング、教職員・保護者への指導助言や教育相談を行い、いじめや不登校等の問題解決及び早期発見に努める。 配置体制 小学校1校あたり週2日 (年間616時間) 中学校1校あたり週1日 (年間308時間) 1日7時間配置	指導課
				・学校、相談機関、医療機関等との連携を強化します。			教育相談連携訪問	教育相談	区立小・中学校を訪問して、スクールカウンセラーの専門性を生かした学校教育相談の体制づくりや、教育相談室との適切な連携についての協議や情報交換を行う。 また私立を含む幼稚園・保育園・こども園に対しては、教育相談員が園児の観察を通じた助言を行う。	教育支援館

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
					●		スクールカウンセラー	小学校スクール カウンセラー 中学校スクール カウンセラー	区立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒へのカウンセリング、教職員・保護者への指導助言や教育相談を行い、いじめや不登校等の問題解決及び早期発見に努める。 配置体制 小学校1校あたり週2日 (年間616時間) 中学校1校あたり週1日 (年間308時間) 1日7時間配置	指導課
							薬物乱用防止教室		各小・中学校において、体育「保健領域」や特別活動「学級活動」の授業中に全校が実施する。また、授業とは別にセーフティ教室等を開催する学校もある。	指導課
(2) 青壮年期(就労世代)の人の健康づくり										
①健康診断を受ける人を増やします。 ②メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減らします。 【重点】 ③適正体重を維持している人を増やします。	①青壮年期の人の健康診断受診率向上と健康相談の取組	●	●	・総合健康診査受診票発送時の受診勧奨、健康講座情報の発信を行います。			特定健康診査・特定保健指導	特定健康診査・特定保健指導	・受診票到着確認はがきの送付(6月、8月、10月) 40歳国保加入者 約750名 41歳以上国保加入者 約29,000名	国民健康保険課
							総合健康診査	総合健康診査	受診勧奨通知の送付(5月、7月、9月) 受診案内に、健診の重要性についてのコラムを掲載し、健康講座等情報の発信を行う。	保健サービス課
				・健康相談、こころの健康相談を実施します。			健康総合相談	健康総合相談	生活習慣に関する相談(随時) 所内面接、電話相談等 家庭訪問による健康相談	保健サービス課
							こころの健康相談	こころの健康相談	心の健康相談(毎月) 精神科医による相談 会場:台東保健所、浅草保健相談センター	保健予防課
		●		・歯科基本健康診査の受診勧奨及び歯周病予防の正しい知識の普及を行います。			歯科基本健康診査	歯科基本健康診査	歯科基本健康診査(通年/20歳は10月から3月) 対象 20・30・35・40～55・60・65・70・75・80・85歳の区民 歯科基本健康診査ニュースレター送付(通年)	保健サービス課
				・健康診断や健康づくり情報のメールマガジンを配信します。			たいとうヘルスケアニュース		たいとうメールマガジン「たいとうヘルスケアニュース」配信	保健サービス課
	②身近でできる気軽な運動への取組	●		・日常生活における歩数の増加への支援を行います。			ICTを活用した健康づくり活動支援	ICTを活用した健康づくり活動支援	ウォーキングや健康に関する講演会への参加といったさまざまな健康活動のきっかけづくり、行動・意識変容による健康改善とその改善行動の継続支援を目的とした、健康管理機能等を実装したアプリを導入・運用する。	保健サービス課
				・身近でできる運動や健康体操についての情報発信を行います。			健康総合相談	健康総合相談	各種健康イベントでウォーキングを勧めるチラシを配布。公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
				・区内ウォーキングマップ、区内運動施設や運動教室等の情報提供をします。	●		健康づくり啓発推進	健康づくり啓発推進	ウォーキングマップ印刷(隔年)	保健サービス課
							台東区スポーツガイドマップ	体育団体指導育成	区内のスポーツ施設や運動ができる場所、また、スポーツイベントなどスポーツに関する情報をわかりやすく提供し、区民がいつでもスポーツに親しむことができるように活用してもらう。令和7年度発行予定	スポーツ振興課
				・健康推進委員開催のウォーキングイベントの周知を行います。			健康総合相談	健康総合相談	各地区ごとに町会等でポスターやチラシを配布	保健サービス課
		③生活習慣病を予防するための取組	・出前講座、栄養相談の充実を図ります。	●			食生活支援	食生活支援	栄養相談 36回 栄養出前講座 随時	保健サービス課
			・適正飲酒についての情報発信を行います。				健康総合相談	健康総合相談	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課
			・健康増進普及月間及び食生活改善普及月間において、パネル展示等による普及啓発を行います。	●			健康総合相談 食生活支援	健康総合相談 食生活支援	健康増進普及月間・食生活改善普及運動(9月) 内容:パネル展示、資料配布、ポスター掲示、メールマガジン配信	保健サービス課
(3) 高齢者の健康づくりとフレイル予防の推進										
	高齢者がいきいきと安心して自立した生活を続けられるまちを目指します。	①区民の主体的な健康づくりの推進	・個人の介護予防の取組を支援するための運動教室等を実施します。				生活機能向上重点プログラム	生活機能向上重点プログラム	介護予防・生活支援サービス事業として、運動器機能向上、口腔機能向上、栄養改善を一体的に行う複合型プログラム及び転倒予防の個別指導を実施。 対象 要支援認定者及び事業対象者 内容 複合型プログラム(水中運動) 4・9・12月開始 1教室24回 転倒予防(個別指導) 通年 1人につき最大24回	高齢福祉課
				●			高齢者はつらつトレーニング	高齢者の健康づくり	トレーニングマシンを使った運動教室 高齢者はつらつトレーニング 週1回(全10回) 区民館(区内7か所) 10回1クールとして3クール実施 上野健康増進センター 10回1クールとして4クール実施 千束健康増進センター 10回1クールとして2クール実施	高齢福祉課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
					●		高齢者の健康づくり	高齢者の健康づくり	ふれあい介護予防教室 区民館等の地域の身近な会場で転倒予防体操 や健康ミニ講座、交流等を実施 7会場(93回) 高齢者の健康づくり教室 尿もれ予防教室(1回) 男性高齢者向け教室(12回) フレイルチェック(11回) フレイル予防教室(1回) うんどう教室 健康遊具を活用したうんどう教室を実施 体力測定会1回、うんどう教室24回	高齢福祉課
				・低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防のための支援を行います。			高齢者の健康づくり	高齢者の健康づくり	ふれあい介護予防教室での健康ミニ講座の実施 低栄養予防 7会場(7回) 口腔ケア 7会場(7回)	高齢福祉課
				・口腔機能の維持のための普及啓発を行います。			歯科衛生相談 歯科基本健康診査	歯科衛生相談 歯科基本健康診査	歯と口の健康週間(6月)での普及啓発 歯科基本健康診査(後期高齢者)での普及啓発 ニュースレター送付	保健サービス課
				・栄養相談や専門職による出張講座を実施します。	●		食生活支援	食生活支援	栄養相談 36回 栄養出前講座 随時	保健サービス課
				・介護予防に関する知識の普及啓発のための情報発信・冊子類を発行します。	●		介護予防啓発	介護予防啓発	介護予防啓発に関するイベント情報など掲載した冊子の配布 6,000部 介護予防啓発紙の発行(2回) 各40,000部 介護予防リーフレットの発行 2,000部 介護予防DVDの配布 CATV介護予防番組の制作・放映 1番組	高齢福祉課
				・総合健康診査や歯科基本健康診査の実施と受診勧奨を行います。	●		特定健康診査・ 特定保健指導	特定健康診査・ 特定保健指導	・総合健康診査(6～1月) 健康増進法に基づいた健康診査 対象:40歳以上の国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者	国民健康保険課
					●		総合健康診査 歯科基本健康診査	総合健康診査 歯科基本健康診査	総合健康診査(6～1月) 健康増進法に基づいた健康診査 対象 40歳以上の国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者、生活保護受給者 歯科基本健康診査(通年/20歳は10月から3月) 対象 20・30・35・40～55・60・65・70・75・80・85歳の区民	保健サービス課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
				・ICTを活用した介護予防活動を支援します。	●		ICTを活用した 介護予防活動支 援	ICTを活用した 介護予防活動支 援	スマホアプリを活用した運動習慣化の為のオンライングループの立ち上げ支援、および活動サポートを行い、仲間との交流による高齢者の運動習慣の定着を図る。 スマホアプリを活用したオンライングループ立ち上げ支援の講座(8回)	高齢福祉課
				・個人の心身の状態を把握するためのフレイルチェックを実施します。	●		フレイルチェック	高齢者の健康づくり	質問票と機器測定によりフレイルの兆候の測定・評価を行う。(11回)	高齢福祉課
				・認知症を早期発見するための認知症検診を実施します。	●	●	認知症検診	認知症高齢者支援の推進	・65歳、70歳、75歳、80歳を対象に、「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」等を送付し、該当者に認知症検診を受診してもらう。 ・実施期間は、令和7年12月から令和8年3月予定。	高齢福祉課
				・後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組により、心身の多様な課題を把握し、きめ細かな支援を実施します。	●		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	医療連携推進 糖尿病重症化予防事業(後期) 食生活支援 高齢者の健康づくり 介護予防啓発 地域による介護予防活動への支援	○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る協議会の開催(1回) ○ハイリスクアプローチ ・「低栄養防止事業」 総合健康診査の結果から、低栄養のおそれのある後期高齢者に対して、管理栄養士が個別面談(1人2回)及び電話相談(1人1回)を実施。 ・「糖尿病重症化予防事業」 後期高齢者加入者で総合健康診査の結果、ヘモグロビンA1c8.0以上の対象者に保健師等の医療専門職が個別面談(1人4回)を実施。 ○ポピュレーションアプローチ(KDBのデータを関連する介護予防事業に活用) 通いの場等において、フレイル予防などの健康教育・健康相談を実施。また、フレイル状態にある高齢者に対し、保健指導や生活機能向上に向けた支援等を実施する他、高齢者の健康に関する相談や不安等について気軽に相談が行える環境づくりを行う。 ※事業内容は各欄参照:「高齢者の健康づくり」、「介護予防啓発」、「地域による介護予防活動への支援」	健康課 国民健康保険課 保健サービス課 高齢福祉課
				・骨粗しょう症予防の周知啓発及び骨密度測定を実施します。			健康セルフチェック支援	健康セルフチェック支援	内容:骨密度ほか血管年齢等の測定及び結果説明と助言 実施時期・回数:4～6月、9～3月の月1回実施 対象者:国民健康保険又は後期高齢者医療制度加入者	国民健康保険課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
			②地域で支えあう健康づくりの推進	・地域ボランティアの養成及び支援を行います。	●		地域による介護予防活動への支援	地域による介護予防活動への支援	ころばぬ先の健康体操サポーター養成 介護予防のための転倒予防体操等を区内に広めることを目的とした区民ボランティアを養成する 新規養成講座(随時) フレイルサポーター養成 新規養成講座(1回)	高齢福祉課
				・通いの場活動に対する立上げ・運営の支援を行います。	●		地域による介護予防活動への支援	地域による介護予防活動への支援	住民主体の通いの場づくり 新規立ち上げ支援、グループへの出前講座の実施 グループ支援(随時) 通いの場活動団体助成 介護予防に資する活動を行う区内団体に対する活動費等の補助(4団体)	高齢福祉課
				・シニアクラブ活動の支援を行います。			シニアクラブ活動支援	シニアクラブ活動支援	社会奉仕活動、生きがいを高める活動、健康を進める活動などを行う地域で自主的に組織されたシニアクラブ(老人クラブ)に対し、運営費を助成するなどその活動を支援し、高齢者福祉の向上をはかる。 単位クラブ助成 91クラブ(見込) 園芸事業(花苗配付) 2回(4月・9月) 輪投げ大会開催 1回(12月) 広報紙「朋友」の発行 2回(8月・1月) 功績者感謝状贈呈 25人(見込) 健康教室事業助成 台東区シニアクラブ連合会実施の健康講演会・軽スポーツ講習会への助成	健康課
				・認知症サポーターを養成します。	●		認知症サポーター養成	認知症サポーター養成	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症のある方やその家族に対して、できる範囲で手助けをするサポーターを養成する。	高齢福祉課
			③地域におけるネットワークづくり	・地域全体における見守り体制を充実します。	●		高齢者地域見守りネットワーク	高齢者地域見守りネットワーク	見守りネットワーク連絡会の開催 全体会(1回)、地区連絡会(14回) 見守りネットワーク研修会の開催(1回) 季刊誌「高齢者地域見守りネットワーク通信」の発行(4回)	高齢福祉課

各項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
			・医療・介護等の支援ネットワークを構築します。	●		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	医療連携推進 糖尿病重症化予防事業(後期) 食生活支援 高齢者の健康づくり 介護予防啓発 地域による介護予防活動への支援	○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る協議会の開催(1回) ○ハイリスクアプローチ ・「低栄養防止事業」 総合健康診査の結果から、低栄養のおそれのある後期高齢者に対して、管理栄養士が個別面談(1人2回)及び電話相談(1人1回)を実施。 ・「糖尿病重症化予防事業」 後期高齢者加入者で総合健康診査の結果、ヘモグロビンA1c8.0以上の対象者に保健師等の医療専門職が個別面談(1人4回)を実施。 ○ポピュレーションアプローチ(KDBのデータを関連する介護予防事業に活用) 通いの場等において、フレイル予防などの健康教育・健康相談を実施。また、フレイル状態にある高齢者に対し、保健指導や生活機能向上に向けた支援等を実施する他、高齢者の健康に関する相談や不安等について気軽に相談が行える環境づくりを行う。 ※事業内容は各欄参照:「高齢者の健康づくり」、「介護予防啓発」、「地域による介護予防活動への支援」	健康課 国民健康保険課 保健サービス課 高齢福祉課
(4) 女性の生涯を通じた健康づくり									
①女性に特有のがん対策の充実を図ります。 【重点】 ②女性のライフステージに応じた取組を通じて、自分自身のからだに関心を持ち、自らの健康を維持促進していくことを目指します。	①生涯を通じた健康づくりのための啓発の推進	・女性のライフステージに応じた普及啓発、健康教育、健康相談を実施します。	●		女性のトータルヘルスサポート 食生活支援	女性のトータルヘルスサポート 食生活支援	・リーフレット配布 ・子宮頸がん検診対象者(20～38歳偶数年齢)に送付 ・女性の健康週間での普及啓発(3月) ・女性のための健康相談(12回／年)医師によるリモートでの相談対応 ・未就学児を持つ女性への健診勧奨 ・公式HP、X、LINE等での啓発の充実	保健サービス課	
		・適正体重についての啓発をします。	●		女性のトータルヘルスサポート 食生活支援	女性のトータルヘルスサポート 食生活支援	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課	
		・飲酒及び喫煙の健康への影響についての普及啓発を行います。	●		女性のトータルヘルスサポート	女性のトータルヘルスサポート	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課	
	②女性に特有の疾病等への対策	・乳がん、子宮頸がんに関する知識の普及と予防の啓発を行います。	●		女性のトータルヘルスサポート	女性のトータルヘルスサポート	・キャンペーンの実施 ・乳がん予防月間キャンペーン(10月) ・女性の健康週間でのキャンペーン(3月) ・プレスト・アウェアネス啓発媒体、リーフレット配布 ・健康づくり講座の実施 ・公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課	

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
				・乳がん、子宮頸がん検診の受診率向上のための啓発を行います。	●		女性のトータルヘルスサポート	女性のトータルヘルスサポート	・キャンペーンの実施 ・乳がん予防月間キャンペーン(10月) ・女性の健康週間でのキャンペーン(3月) ・プレス・アウェアネス啓発媒体、リーフレット配布 ・健康づくり講座の実施 ・公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課
				・子宮頸がん予防のため、HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン接種を推進します。			定期予防接種	予防接種	予防接種法に基づき、中学1年女子を対象に予防接種を送付・周知するとともに、未接種の高校1年女子に対して接種勧奨を行う。	保健予防課
					●		女性のトータルヘルスサポート	女性のトータルヘルスサポート	子宮頸がんのリーフレットをキャンペーン時や窓口にて配布し、啓発。	保健サービス課
				・健康診断受診の必要性の周知を行います。	●		女性のトータルヘルスサポート	女性のトータルヘルスサポート	乳幼児健診、各キャンペーン等でのリーフレット配布や、健康づくりに関する講座にて啓発。	保健サービス課
				・女性特有の疾病についての健康教育を行います。	●		女性のトータルヘルスサポート	女性のトータルヘルスサポート	乳がん予防月間(10月)や女性の健康週間(3月)にて、健康づくりに関する講座を育児相談や健康推進委員地区連絡会にて実施。	保健サービス課
				・産婦人科医師による女性のための健康相談を実施します。	●		女性のための健康相談	女性のトータルヘルスサポート	区内在住、在勤、在学の女性を対象に、1回/月産婦人科医師による個別相談を実施。チラシやホームページにて周知。	保健サービス課

各項目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課	
基本目標2 地域保健の着実な展開									
施策1 健康危機管理体制の推進									
	①平時から感染症や食中毒の発生が予防されて、健康や医療の安全が維持されているとともに、新興感染症等による健康危機が発生した際に、区民の生命と健康を守るための迅速に対応できる体制を整備します。 【重点】	①健康危機管理体制の充実	・新興感染症や大規模食中毒など、健康危機発生時において迅速かつ確な対応が取れるよう、関係機関との協力体制を確保し、医療機関等と連携した模擬訓練を実施します。	●		健康危機管理体制整備	保健所運営	健康危機管理連絡協議会の開催(2回) 健康危機管理対応訓練の実施(3回)	生活衛生課
			・健康危機管理関係の計画・マニュアル等を整備・充実します。			新興感染症等対策	保健所運営	○国、都の「新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を受け、区の行動計画の改定作業を行う。 ○「健康危機対処計画(感染症編)・感染症予防計画」の運用と内容の検討を行う。	生活衛生課
			・健康危機に対する日常の備えや予防対策などについて、普及啓発を図ります。	●		新興感染症等対策	患者発生時防疫措置	必要に応じて区広報紙、ホームページ等により、感染予防対策や感染した時の対応等について周知・啓発を行う。	保健予防課
	②熱中症に関する知識の普及と予防の周知・啓発により、対策の充実を図ります。	②食品安全確保体制の充実	・食品の安全を確保し、区民や来街者の健康の保護を図るため、食中毒の発生予防や施設の清潔保持、原材料の管理状況等について、食中毒の発生状況や発生時期等を考慮した効果的な監視指導を実施します。	●		食品衛生監視指導	食品衛生監視指導	台東区食品衛生監視指導計画に基づき、統計的に食中毒の発生が多い業種に一斉監視指導を実施する。 ・重点監視施設一斉監視(25回)	生活衛生課
			・区民から寄せられた食品への異物混入などの苦情や相談に対して、迅速に調査し原因を究明し、食中毒や苦情の原因となった事業者に対しては、再発防止のための改善指導を徹底します。			食品衛生監視指導	食品衛生監視指導	(R6実績) ・苦情処理(188件)	生活衛生課
			・食品の安全向上の理解を深めるため、区民・食品等事業者・行政間での情報及び意見交換を行います。	●		食品安全情報の提供	食品安全情報の提供	意見交換会(3回)	生活衛生課
		③環境衛生関係施設の安全確保体制の充実	・旅館業等の環境衛生関係施設について、施設利用者の安全確保を図るため、理化学検査の結果等に基づいた効率的で効果的な重点監視指導を実施するとともに、レジオネラ属菌等の感染症発生防止対策を徹底します。			環境衛生監視指導	環境衛生監視指導	○理化学検査の結果等に基づいた効率的で効果的な重点監視指導を実施し、環境衛生関係施設の衛生管理の向上を図る。 ・監視指導数 1,200件 ○公衆浴場・旅館業の循環式浴槽等のレジオネラ属菌の検査を実施し、レジオネラ属菌に起因する感染症発生防止対策の徹底を図る。 ・レジオネラ属菌検査数 70件	生活衛生課
・所有者・管理者による施設の衛生管理の向上を図るため、建築物衛生法該当施設の維持管理に関する正しい知識の普及啓発や衛生指導を行います。				環境衛生監視指導	環境衛生監視指導	書類審査や室内環境測定を行うとともに、建築確認申請時における事前審査を行うことにより、ビルの環境衛生の向上を図る。 ・講習会実施時期 秋季 ・立入検査実施時期 夏季・冬季(40件)	生活衛生課		

各 論	項 目	細 目	目 標	具 体 的 な 取 り 組 み	行政計画	7 年 度 新 規	7 年 度 実 施 予 定 事 業 名	7 年 度 予 算 事 業 名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
		④医療安全 確保体制の 充実	・区民や消費者等の健康被害防止を図るため、診療所、薬局等の医療機関に対し、有資格者の勤務状況を考慮した効果的な監視を実施し、医療安全と適正な医薬品等の販売体制の確保に取り組みます。				医薬品等監視指導	医薬品等監視指導	○許認可の新規や更新申請の際に、書類審査及び有資格者の管理体制を実地検査し、医療安全の確保を図る。 ○薬局や薬店に対して、営業時間や販売する医薬品、資格者の勤務体制を考慮した効果的な一斉監視指導を実施し、適切な医薬品の販売体制の徹底を図る ・立入検査実施時期 7月-12月	生活衛生課
			・漏出や盗難等による重大な事件や事故を防止するため、毒物、劇物を取り扱う事業者に対し、適正な保管管理がなされるよう徹底して監視指導に取り組みます。				医薬品等監視指導	医薬品等監視指導	シアン化合物、トルエン、爆発性物質事業者に対して、薬品管理の監視指導を行い、適正な保管管理の徹底を行う ・立入検査実施時期 6月-7月、10月-11月	生活衛生課
			・東京都や医師会・歯科医師会・薬剤師会等と連携し、医療機関と患者の信頼関係の構築を支援するための相談、助言を行います。	●			医療安全確保体制整備	医療安全確保体制整備	医療安全推進協議会の開催 ・開催時期 冬季	生活衛生課
		⑤熱中症予防 対策の充実	・啓発物品やSNS等の媒体を活用し、熱中症予防の周知・啓発を図ります。		●		熱中症対策		広報たいとう、区公式X等の媒体を通じて、熱中症予防行動・発症時の対応に関する知識の普及啓発を実施。	保健サービス課
				●			夏季熱中症対策	・高齢者地域見守りネットワーク ・高齢者総合相談	ひとり暮らし高齢者や見守り対象者を中心に、飲料水や啓発物品を配付し、注意喚起を行う。また、季刊誌や広報たいとう、HPなどで熱中症予防の周知・啓発。	高齢福祉課
			・一時的に暑さをしのぐための場所として、冷房が効いた公共施設や協力薬局等の一角を「涼み処」として開設し、区民等に利用を呼びかけます。	●			涼み処	区有施設省エネ推進	実施時期(開放期間) 原則4/23～10/22(一部例外あり)	環境課
			・「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合は、公共施設の「涼み処」を「クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)」として開放します。	●			クーリングシェルター	区有施設省エネ推進	実施時期(開放する可能性がある期間) 4/23～10/22	環境課
			・地域包括支援センターや高齢者地域見守りネットワーク関係協力機関と連携し、高齢者の地域における見守り体制の充実を図ります。	●			夏季熱中症対策	・高齢者地域見守りネットワーク ・高齢者総合相談	地域包括支援センターや関係協力機関と連携し、日常業務の範囲内で高齢者に対して緩やかな見守りや声かけを行い、夏季に関しては、熱中症予防の情報共有や注意喚起に努めている。	高齢福祉課

各論項目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度新 規	7年度実施予定事業名	7年度予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
施策2 感染症予防・拡大防止の取組								
①感染症対策の普及啓発を行い、区民一人ひとりが感染症の正しい知識を身につけ、感染症予防とまん延防止を図ります。 ②結核患者の早期発見と治療の完遂を図り、結核罹患率の減少に取り組みます。 【重点】 ③HIV・梅毒の検査を実施し、感染者の早期発見、早期治療につなげます。	①感染症予防・まん延防止の取組	・感染症の発症に関する情報と予防策を区公式ホームページ等でわかりやすく発信します。	●		感染症対策	患者発生時防疫措置	感染症の予防策を区HPに掲載するとともに、特に流行している感染症については、新たにHPを作成し、予防策等について周知啓発を図る	保健予防課
		・社会福祉施設等での季節性インフルエンザや感染性胃腸炎(ノロウイルスなど)等の予防とまん延防止のため、社会福祉施設職員等に感染症予防策の周知と指導を行います。	●		感染症対策	患者発生時防疫措置	社会福祉施設に対し、季節性インフルエンザや感染性胃腸炎(ノロウイルスなど)の予防リーフレットを送付するとともに、必要に応じて感染予防の指導を行う。	保健予防課
		・新興感染症・再興感染症等の発生に備え、国や東京都、関係団体等と連携した健康危機管理体制整備を推進します。	●		感染症対策	患者発生時防疫措置	東京都が開催する感染症対策連携協議会等に参加し、平時から関係機関と意見交換や必要な調整等を通じ、連携を強化する。	保健予防課
		・定期予防接種に関する普及啓発及び未接種者に対する接種を促進します。			定期予防接種	予防接種	予防接種法に基づき、接種時期に合わせて対象者宛に予診票を送付・周知するとともに、未接種者に対して接種勧奨を行う。	保健予防課
		・おたふくかぜや小児インフルエンザワクチン等、一部任意予防接種の費用を助成します。			任意予防接種	おたふくかぜ予防接種費助成	おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成する。 対象者 満1歳から就学前までのお子さん 助成額 1回3,500円 助成回数 2回	保健予防課
					任意予防接種	小児インフルエンザワクチン接種費助成	小児インフルエンザ予防接種費用の一部を助成する。 対象者 6カ月から中学3年までのお子さん 助成額 1回2,300円 助成回数 2回(13歳以上は1回)	保健予防課
					任意予防接種	風しん対策	19歳以上の妊娠を希望する女性とその同居者を対象に、風しん抗体検査費用を助成するとともに、検査の結果、抗体値の低い場合は風しん予防接種費用を助成する	保健予防課
				任意予防接種	HPVワクチン男性接種費助成	男性のHPVワクチンの予防接種費用を助成する 対象者 小学6年から高校1年相当の男性 助成額 全額助成 助成回数 3回	保健予防課	
	②結核対策の取組	・接触者健診等により感染者の早期発見・早期治療につなげ、感染拡大防止を図ります。			接触者検診・管理健診	結核患者の登録・指導	結核患者の家族や同僚等に対し健診を実施し、結核の感染拡大防止を図る(随時)	保健予防課
		・デインジャーグループに対し知識の普及啓発を行い、感染症の発生を予防します。	●		デインジャーグループ講演会	結核重点対象者対策	発病した場合に集団感染を起こしやすい教職員・社会福祉施設職員(デインジャーグループ)などに対し、結核の講演会を実施 令和7年度は教育関係者、医療従事者向けに講演会を実施予定(2回)	保健予防課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
				・住所不定者や日本語学校に対する結核検診を継続的に実施(重点対象者結核対策)します。	●		結核重点対象者 対策	結核重点対象者 対策	検診の機会が少ない住所不定者、日本語学校に通う外国人を対象とした検診などを下記のとおり実施予定 早朝検診 2回 路上生活者検診(上野公園) 2回 日本語学校検診 11回	保健予防課
				・DOTS実施により、結核患者の多剤耐性結核の発病の防止と治療の完遂を図ります。			DOTS	結核患者の登録・指導	治療の失敗や脱落を防止し、結核の再発や薬剤耐性菌の出現を防ぐため、結核治療をしている全ての方に対し、服薬支援を行う(随時)	保健予防課
				・BCG接種を推進し、乳幼児の重症化予防に努めます。			定期予防接種	予防接種	予防接種法に基づき、生後4カ月の対象者に予防接種を送付・周知するとともに、未接種者に対して接種勧奨を行う。	保健予防課
		③HIV・エイズ及び性感染症対策		・パネル展やリーフレットによる正しい知識の普及啓発を行い、偏見や差別の解消を図ります。			エイズ予防キャンペーン	エイズ・性感染症対策	HIV検査普及週間と世界エイズデーに合わせて区広報紙、区ホームページで周知 区内3ヶ所にてエイズ予防のパネル展示、資料配布を実施 HIV検査普及週間・検査相談月間(6月) 台東区役所 台東保健所 世界エイズデー・東京都エイズ予防月間(11～12月) 生涯学習センター 台東区役所 台東保健所	保健予防課
				・中高等学校等での講演会の実施等により、若年層への正しい知識の普及啓発を行います。			エイズ講演会	エイズ・性感染症対策	区内の小・中学・高等学校等(計20校想定)に専門の講師を派遣し、エイズ・性感染症予防講演会を開催。	保健予防課
				・HIV・梅毒即日検査を実施し、検査を受けられる環境を整備します。			HIV・性感染症抗体検査	エイズ・性感染症対策	HIV・性感染症検査(全25回) ①日 時 第2・4水曜日 13:00～14:30 6月18日 17:30～19:00(レディースデー) 11月21日 13:00～14:30(レディースデー) ②実施方法 匿名・無料 ③実施予定 各回40人(年間1,000人)	保健予防課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
				・HPVワクチン接種を推進し、若年層のHPV感染予防に努めます。			定期予防接種	予防接種	予防接種法に基づき、中学1年女子を対象に予防接種を送付・周知するとともに、未接種の高校1年女子に対して接種勧奨を行う。	保健予防課
							任意予防接種	HPVワクチン男性接種費助成	男性のHPVワクチンの予防接種費用を助成する 対象者 小学6年から高校1年相当の男性 助成額 全額助成 助成回数3回	保健予防課
施策3 精神保健福祉の充実										
	精神障害者の地域生活支援の充実を図ります。	①精神障害者の地域生活を支援するサービスの充実	・社会復帰施設のサービス向上に向けた取組を行います。				精神障害者障害福祉サービス	精神障害者障害福祉サービス	障害の種類や程度・サービス利用に関する意向等を踏まえ、社会復帰施設とも緊密に連携を図りながら、適切なサービスの提供を行う。	保健予防課
			・サービス提供事業者とより一層連携を強化します。				精神障害者障害福祉サービス	精神障害者障害福祉サービス	サービス提供事業者との意見交換や会議等を通じて、常に緊密な連携を図っていく。	保健予防課
		②個別相談体制の充実	・各専門機関等と連携した成人期の発達障害と高次脳機能障害の相談事業の充実を図ります。	●			精神保健福祉相談等	精神保健福祉相談等	大人の発達個別相談の実施(年34回) 高次脳機能障害に関する相談の実施(随時)	保健予防課
		③障害者差別解消法への対応	・差別に関する相談を随時実施します。	●			精神保健福祉相談等	精神保健福祉相談等	障害者に対する不当な差別的取扱いや合理的配慮の不提供などに関する相談の実施(随時)	保健予防課
			・関係機関と連携した周知・啓発に取り組みます。	●			精神保健福祉相談等	精神保健福祉相談等	障害福祉課とも連携し、様々な手法で障害者差別の解消に向けて周知・啓発を行い、障害者に対して合理的配慮が提供されるようにする。	保健予防課
施策4 難病患者への支援										
	①医療費助成制度等を活用し、療養の質の向上を図ります。	①医療費助成制度、福祉制度等の周知	・難病に関する啓発を推進します。				難病患者等支援	難病患者等支援	利用できるサービスや制度について、区広報紙や区公式ホームページなどで周知を行う。	保健予防課
			・医療費助成制度や難病患者福祉手当及び障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスに関する周知の充実を図ります。				難病患者等支援	難病患者等支援	申請手続きに来所した相談希望者に対し保健師が面接を行い、患者の生活状況を把握することにより、患者支援に役立てるよう努める。	保健予防課
	②難病患者等の日常生活及び社会生活を総合的に支援します。	②相談体制の充実	・在宅難病患者に対する各種サービスに関する相談を実施します。				難病患者等支援	難病患者等支援	障害の種類や程度、介護者、居住状況、サービス利用に関する意向等を踏まえながら、各種サービスに関する相談を実施する。	保健予防課
			・関係機関と連携し、保健・医療・福祉の総合的なサービス相談体制を構築します。				難病患者等支援	難病患者等支援	難病の患者への支援体制の整備を図るため、難病対策地域協議会を開催し、地域の実情に応じた支援策を検討する。(年1回)	保健予防課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
			③難病に関する情報提供、啓発活動	・患者や家族、支援者向けの研修会や交流会を実施します。			難病患者等支援	難病患者等支援	患者や家族、支援者向けの研修会や交流会を実施。	保健予防課
				・難病患者支援に関する啓発を行います。			難病患者等支援	難病患者等支援	区広報紙や区公式ホームページを通じて、普及啓発を図る。	保健予防課
			④難病患者の災害時支援	・難病患者等の特性に応じた災害時の対策を実施します。			難病患者等支援	難病患者等支援	難病患者等の特性に応じた防災訓練等を行う。	保健予防課
				・在宅人工呼吸器使用者への災害時個別支援計画を作成し災害に備えます。			難病患者等支援	難病患者等支援	在宅人工呼吸器使用者の把握に努め、災害時個別支援計画を作成する。	保健予防課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
基本目標3 地域医療の充実										
施策1 医療サービスの確保・充実										
		区民生活に 不可欠な医 療サービスを 確保・充実 していきます。	①区立台東 病院の維 持、充実	・高齢者の医療拠点としての機能の維持・充実を図ります。			台東病院運営	台東病院運営	高齢者医療を担う拠点病院として、利用者や運営協議会からの意見を踏まえ、地域の関係機関と連携しながら、良質な医療・介護サービスを提供する。 高齢者医療を担う拠点機能の充実 在宅療養を支援する機能の充実 関係機関同士の相互連携を促進する機能の充実 災害時医療体制等の強化	健康課
				・併設の老人保健施設千束と連携し、リハビリテーション室の機能を活かしたサービスの維持・充実を図ります。						
				・総合的リハビリテーションサービスの充実(訪問・通所・外来)を図ります。						
		②中核病院 機能の充 実、強化		・中核病院として政策的医療の維持・充実を図ります。			中核病院機能強化支援	中核病院機能強化支援	運営協議会の意見を踏まえ、令和7年度以降も引き続き永寿総合病院に補助金を交付し、政策的医療を安定的に供給するとともに、地域からの需要が高まっている医療機能の充実を図る。 (補助対象事業) ・政策的医療の確保に係る事業 ・認知症高齢者の支援、在宅療養の推進に係る事業、先進医療の提供など、時代の変化に対応するための医療機能の確保に係る事業	健康課
				・認知症高齢者の支援や在宅療養の推進に係る事業、先進医療の提供など、時代の変化に対応するための医療機能の確保に係る事業を実施します。						
		③かかりつ け医・歯科 医・薬剤師 (薬局)の定 着促進と医 療連携の推 進		・かかりつけ医・歯科医・薬剤師(薬局)に関する情報提供を行います。	●		健康学習会、 かかりつけ薬局 定着促進事業、 医療マップの発 行	医療連携推進	・健康学習会 1回実施 ・かかりつけ薬局定着促進事業(補助)講演会 下谷薬剤師会 講演会実施 年7回程度 浅草薬剤師会 講演会実施 年7回程度 ・医療マップ「身近なお医者さん」(3年毎改訂)	健康課
				・各医療機関の専門機能等の情報共有化による効率的な医療連携を推進します。	●		医療連携推進会議	医療連携推進	医療連携推進会議 1回実施	健康課
		④患者の声 相談窓口		・医療機関との信頼関係の構築を支援するための相談、助言を行います。	●		医療安全確保体制整備	医療安全確保体制整備	医療に関する問題を当事者自身で解決するための助言・関係機関の案内を行う ・対象者 患者等 ・実施日 月・水・金(9:00-17:00)	生活衛生課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
施策2 救急医療・災害時医療の充実										
	救急医療、 災害時医療 の充実を図 ります。	①救急医療 の充実	・休日初期救急医療を継続的に実施します。				休日診療	休日診療	医科及び歯科を全休日に実施 医科 1休日あたり2ヵ所 歯科 1休日あたり1ヵ所	健康課
			・小児初期救急医療(台東区準夜間・休日こどもクリニック)を継続的に実施します。				台東区準夜間・ 休日こどもクリ ニック	台東区準夜間・ 休日こどもクリ ニック	こどもの初期救急に適切に対応するため、小児 科医による休日及び平日準夜間の診療を実施 し子育てへの不安を解消する。 開設日 月～土曜日(祝日・年末年始等を除く) 日曜・祝日・お盆(8/14～16)・年末年始 (12/29～1/3) 運営協議会 こどもクリニック従事者連絡会 2回 こどもクリニック運営協議会 2回	健康課
		②災害時医 療の充実	・災害時における医療情報の集約・一元化、情報 連絡体制を整備します。				医療救護体制整 備	医療救護体制整 備	医師会等関係機関との会議等で、情報連絡体 制の構築に向けた協議を行う。 医療連携推進会議 災害時連携体制整備部 会 1回 区中央部二次保健医療圏 地域災害医療連 携会議 参加	健康課
			・地区医師会や災害拠点病院等との連携によ り、災害時の医療救護体制を整備します。				医療救護体制整 備	医療救護体制整 備	災害時における医療救護体制の整備のため、 医療救護訓練や研修会を実施し、協議を行う。 緊急医療救護所訓練(2回) 医療連携推進会議 災害時連携体制整備部 会(1回) 災害時医療研修会	健康課
			・限られた人員・資源で緊急医療救護所等を運 営するためのマニュアル等を整備します。				医療救護体制整 備	医療救護体制整 備	「台東区地域防災計画」、「東京都災害時医療 救護活動ガイドライン」を踏まえ、大規模災害の 発災時における医療救護所の体制構築を進め る。 緊急医療救護所訓練(2回) 医療連携推進会議 災害時連携体制整備部 会(1回)	健康課
			・医薬品及び医療用資器材の備蓄や供給体制 を構築します。				医療救護体制整 備	医療救護体制整 備	発災後における医療救護所で必要となる医薬 品や医療資器材の確保に向け、関係機関と連 携した備蓄や供給体制の構築を推進する。 緊急医療救護所用資器材・医薬品の充実 緊急時医薬品供給体制整備事業補助金補助 金 実施	健康課
			・医療救護訓練、災害医療に関する各種研修会 を実施します。				医療救護体制整 備	医療救護体制整 備	災害時における医療救護体制の整備のため、 医療救護訓練を実施し、協議を行う。 緊急医療救護所訓練(2回) 医療連携推進会議 災害時連携体制整備部 会(1回) 災害時医療研修会(1回)	健康課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
施策3 在宅療養の支援と連携体制の充実										
		在宅療養に関する情報提供や普及啓発を図るとともに、医療・介護関係者の連携により在宅療養の支援を図ります。 【重点】	①医療・介護の連携推進に向けた検討	・医療・介護の多職種による協議体において情報共有を図り、関係者間の連携体制を強化します。	●		在宅療養連携推進協議会	在宅療養連携推進	在宅で療養することになる区民がその人らしく充実した人生を過ごせるよう、医療・介護・福祉の関係者において連携状況の実情把握、事業の方向性を検討する会議を開催する。 在宅療養連携推進協議会 1回	健康課
			②在宅療養支援窓口による相談対応及び普及啓発	・在宅療養支援窓口において在宅療養に関する相談対応や関係機関との調整を実施します。 ・在宅療養に関する情報の普及啓発及び情報提供を行います。	●		在宅療養連携推進 在宅療養連携支援	在宅療養連携推進 在宅療養連携支援	在宅療養支援窓口において、在宅療養への移行や継続に関する相談に対応する。 設置場所 台東病院2階 在宅療養支援窓口 在宅療養支援窓口による普及啓発活動 講演会 窓口通信(事例紹介、報告) 窓口からのお知らせ(ご案内) 区HP、SMS配信 たいとう地域包括ケア推進協議会による普及啓発活動 講演会 多職種連携による研修会	健康課
				・普及啓発冊子等を作成し、区民に在宅療養についての理解促進を図ります。	●	●	在宅療養ハンドブックの発行	在宅療養連携推進	在宅療養を希望する区民や実際に在宅療養を始める区民に対し、在宅療養の導入を支援するため、「在宅療養ハンドブック」を作成・発行する。 在宅療養ハンドブック(3年毎改訂)	健康課
			③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築	・切れ目のない在宅医療と在宅介護サービスの提供体制を構築します。	●		在宅療養連携推進	在宅療養連携推進	在宅療養連携推進協議会 専門部会(切れ目のない在宅医療・介護の提供体制)、台東病院との在宅療養に関する連携を考える検討会を開催し、緊急時の入院ベッド確保事業の充実や課題の検証を行う。	健康課

各論	項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
基本目標4 自殺予防の推進（台東区自殺予防推進計画）										
施策1 自殺を予防するための環境づくり										
		自殺者を減少させるため、こころといのちを大切に する環境づくりを地域で推進して いきます。	①自殺の実態把握	・地域の自殺関連情報の収集、情報の詳細な分析により実態を把握します。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	人口動態統計や、自殺総合対策推進センターが提供する地域自殺実態プロフィール等から、自殺情報の収集、分析を行う。	保健予防課
				・分析結果に基づいた効果的な自殺予防対策を検討・実施します。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	自殺予防対策連絡協議会において、自殺予防対策の施策や取り組むべき課題についての検討を行う。(年1回)	保健予防課
		②相談窓口情報等の発信		・自殺予防啓発カードやパンフレット等を作成し、区民へ相談窓口を周知します。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	自殺予防啓発のカードやパンフレット等を作成し、区民へ相談窓口を周知する。	保健予防課
				・区公式ホームページ等を通じて、相談窓口やこころの健康相談を周知します。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	こころの健康相談の実施(年52回) こころの健康やいのちに関する情報を区ホームページなどで周知する。	保健予防課
							教育相談	教育相談	臨床心理士によるカウンセリング 本人や保護者を対象に子供の教育上のさまざまな悩みに関して、カウンセリングを実施。 来所相談(予約制) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～17:30 電話相談(随時) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～16:30 ※来所・電話相談とも水曜日は18:30まで オンライン相談(予約制) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～16:30 1人1台端末を活用した子供の相談 対象 台東区立小中学校児童・生徒	教育支援館
		③区民一人ひとりの気づきと見守りの推進		・自殺予防強化月間(9月、3月)に区内施設でパネルを展示します。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	台東保健所及び区役所1階にて自殺の状況や相談窓口に関する情報提供を行う。(9月・3月)	保健予防課
				・区広報紙や啓発冊子による自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を行います。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	区広報紙や啓発冊子を通じて、自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を行う。また、中学生向けにリーフレットを作成し配布する。	保健予防課
				・区公式ホームページやSNSによる、自殺予防に関する情報発信を行います。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	区公式ホームページやSNSを通じて、自殺予防に関する情報発信を行う。	保健予防課
				・自殺予防に関する講演会を開催します。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	自殺予防啓発講演会を開催する。(年1回)	保健予防課
				・事業者や学校等からの要請に基づくゲートキーパー養成講座の出前講座を実施します。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	児童生徒のSOSの出し方に関する教育など、学校からの要請や、事業者、地域からの要請に基づき、ゲートキーパー養成講座等を実施する。(随時)	保健予防課

各 論	項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
		④こころの 健康づくり の推進	・自殺のハイリスク層に対する効果的な施策を 検討します。	●			自殺予防対策	自殺予防対策	ハイリスク層に対する効果的な施策や取り組む べき課題についての検討を行うため、自殺未遂 者支援部会(年2回)	保健予防課
			・区立小・中学校の児童・生徒に対する相談窓口 の周知及びスクールカウンセラー等による相談 を実施します。				教育相談	教育相談	臨床心理士によるカウンセリング 本人や保護者を対象に子供の教育上のさま ざまな悩みに関して、カウンセリングを実施。 来所相談(予約制) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～17:30 電話相談(随時) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～16:30 ※来所・電話相談とも水曜日は18:30まで オンライン相談(予約制) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～16:30 1人1台端末を活用した子供の相談 対象 台東区立小中学校児童・生徒	教育支援館
				●			スクールカウ ンセラー	小学校スクール カウンセラー 中学校スクール カウンセラー	区立小中学校にスクールカウンセラーを配置 し、児童・生徒へのカウンセリング、教職員・保 護者への指導助言や教育相談を行い、いじめ や不登校等の問題解決及び早期発見に努め る。 配置体制 小学校1校あたり週2日 (年間616時間) 中学校1校あたり週1日 (年間308時間) 1日7時間配置	指導課
			・「SOSの出し方に関する教育」を推進します。				「SOSの出し方 に関する教育」	「SOSの出し方 に関する教育」	学校における自殺予防教育を推進させるため に、授業等で活用できるDVDの配布や子供が 悩みを抱えた時に相談できる窓口連絡先一覧 の配布等を行う。	指導課
		⑤自殺予防 に関する連 携	・「自殺予防対策連絡協議会」や「自殺未遂者支 援部会」等を開催し、効果的な対策を実施しま す。	●			自殺予防対策	自殺予防対策	地域の実情に即した効果的な自殺予防対策を 推進するために、関係機関が情報共有を深め 連携するために、「自殺予防対策連絡協議会」 (年1回)や、自殺未遂者の支援方法についての 連携体制の協議や情報共有を進めていくため に「自殺未遂者支援部会」(年2回)を開催す る。	保健予防課

各論項目	細目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
施策2 相談体制の充実による自殺予防									
	①早期対応の役割を果たすゲートキーパーを養成します。 ②相談支援体制の充実を図り、早期の適切な医療やこころのケアにつなげます。	①早期対応の中心的役割を果たす「ゲートキーパー」の養成	・区民や事業者など様々な方を対象としたゲートキーパー養成講座を開催します。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	区民や事業者など様々な方を対象としたゲートキーパー養成講座を実施する。(随時)	保健予防課
			・区職員を対象としたゲートキーパー養成講座を開催します。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	区職員を対象としたゲートキーパー養成講座を開催する。(係長昇任者、採用3年目、採用後15年・25年目)	保健予防課
			・区公式ホームページでゲートキーパー養成講座の動画を配信します。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	区公式ホームページでゲートキーパー養成講座の動画を配信中。	保健予防課
		②相談者の悩みに応じた適切な対応	・各関係機関との協議に基づく相談者の状況に応じた支援方針を策定します。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	各関係機関と連携体制を構築し、必要に応じて会議を開催し、相談者の状況等に応じた支援方針の策定を行う。(随時)	保健予防課
		③自殺予防対策の手引きの改定と活用	・支援のあり方を検討し、手引きの見直しを図ります。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	これまでの支援の実績を踏まえ、支援のあり方を検討し、随時支援者向け対応マニュアルを充実させる。	保健予防課
			・適切な支援を行うため、研修参加や自己啓発により職員のスキルアップを図ります。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	自殺予防対策対応マニュアルを職員に周知し、各職員が自己啓発により支援のためのスキルアップを促進する。	保健予防課
施策3 自殺未遂者の支援体制の充実									
	①地域医療機関等との連携により、自殺未遂者に対し適切な支援を行います。	①自殺未遂者に関する情報の収集	・自殺未遂者支援部会において医療機関等との連携を深めるため、自殺未遂者に関する課題の共有と今後の支援に向けて協議を行います。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	医療機関等との連携を深めるため、自殺未遂者に関する課題の共有と今後の支援に向けて協議を行う。(年2回)	保健予防課
		②自殺未遂者に対するケアの充実	・面談、訪問等を通じて寄り添った支援を実施します。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	定期的に保健師等による面談、訪問を行うことにより、未遂者に寄り添った支援を行う。	保健予防課
			・医療機関や支援機関等と支援方針の検討を行います。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	必要に応じて支援関係機関による支援方針検討会(ケアカンファレンス)を開催し、未遂者に対する今後の支援方針を検討する。	保健予防課
	②万一の際、遺された遺族に対する適切な情報提供を行い、心のケア等に努めます。	③自死遺族等のための適切な情報提供	・面談、訪問等を通じて支援方針を決定し、適切な支援を実施します。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	保健師等による面談・訪問等を通じ、適切に社会資源につなぐことにより遺族に対する支援を図る。	保健予防課
			・遺族等が求める情報や相談機関に関する情報を適切に提供します。	●		自殺予防対策	自殺予防対策	区公式ホームページ等を通じ、遺族等が求める情報(法律、遺族会など)や、相談機関に関する情報を周知する。	保健予防課

各 論 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
基本目標5 食育の推進（台東区食育推進計画）									
施策1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進									
ライフステージに応じた食育や健康寿命の延伸につながる食育を推進します。	(1)ライフステージに応じた食育の推進	①乳幼児及びその保護者に対する取組	・各種講習会の実施	●		食生活支援	食生活支援	離乳食講習会、幼児食講習会 親子クッキング、栄養出前講座 等	保健サービス課
			・個別相談の充実	●		食生活支援	食生活支援	乳幼児健診及び電話等による相談(随時) 栄養相談 36回 栄養出前講座 随時	保健サービス課
			・区広報紙、区公式ホームページ、区公式チャンネルにおける動画配信、イベント等における啓発	●		食生活支援	食生活支援	区広報紙・ホームページ・メールマガジン掲載、 動画配信(随時) イベント等における啓発	保健サービス課
		②保育園等における取組	・適切な給食の提供			保育所給食管理	保育所給食管理	乳幼児期の発育・発達の過程に応じた食事の提供	児童保育課
			・食材に触れる体験			保育所給食管理	保育所給食管理	各園における野菜の栽培・食材の展示 随時	児童保育課
			・献立表・食育だよりの発行			保育所給食管理	保育所給食管理	献立表・食育だより 毎月 食育だより(特集号) 4回	児童保育課
			・子育て広場			保育所給食管理	保育所給食管理	地域の親子向けに保育園の給食や離乳食等の食に関する栄養相談の実施	児童保育課
		③学校における取組	・全ての教育活動を通じた、食に関する指導の充実	●		小学校給食食育推進 中学校給食食育推進	小学校給食食育推進 中学校給食食育推進	区内小中学校26校での地産地消の取組み 国産及び都内産農産物の活用 連携都市農産物の給食活用	学務課
						小学校給食食育推進 中学校給食食育推進		各学校で推進 ・全ての教育活動を通じた、食に関する指導の充実	指導課
			・「生きた教材」として活用するための、学校給食の充実			小学校給食食育推進 中学校給食食育推進		各学校で推進 ・「生きた教材」として活用するための、学校給食の充実	指導課
			・健康状態の改善等に必要な知識の普及、及び望ましい食習慣の形成に向けた取組の推進			小学校給食食育推進 中学校給食食育推進		各学校で推進 ・健康状態の改善等に必要な知識の普及、及び望ましい食習慣の形成に向けた取組の推進	指導課
		④成人への取組	・生活習慣病の発症と重症化予防	●		食生活支援	食生活支援	イベント、区広報紙・ホームページ等による周知啓発	保健サービス課
			・女性やパートナーに向けた栄養に関する情報発信	●		食生活支援	食生活支援	母子バッグ配布時(妊娠時)にリーフレット配布 リーフレット送付 子宮頸がん検診対象者(20～38歳偶数年齢) 女性の健康週間での資料配布 区ホームページ等による普及啓発	保健サービス課

各論	項目	細目	目 標		具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
				⑤高齢期 への取組	・後期高齢者の総合健康診査結果より抽出した対象者に対する低栄養防止事業(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施「シニアの健康度アップ!大作戦」の一環)	●		低栄養予防	食生活支援	低栄養防止事業(栄養相談)	保健サービス課
					・高齢者の自主活動グループ(通いの場)や地域の団体等への出前講座などを通した低栄養の予防等の啓発	●		低栄養予防	食生活支援	栄養出前講座	保健サービス課
			(2)栄養 バランス のよい食 事と減 塩、野菜 の摂取量 を増やす 取組		・健診、出前講座、イベント等における情報提供	●		食生活支援	食生活支援	情報提供(随時)	保健サービス課
					・栄養相談の充実	●		食生活支援	食生活支援	栄養相談 36回 電話・所内相談等 随時	保健サービス課
					・食生活改善普及運動等における啓発(パネル展示、スーパーマーケットやコンビニエンスストアにおけるPOP掲示等)	●		食生活支援	食生活支援	健康増進普及月間・食生活改善普及運動(9月) 内容 パネル展示、資料配布、ポスター掲示、メールマガジン配信 実施場所 台東保健所、浅草保健相談センター、図書館、区役所地下食堂、区内スーパーマーケット、コンビニエンスストア 等	保健サービス課
					・区公式ホームページや区政情報モニターによる啓発	●		食生活支援	食生活支援	随時	保健サービス課
			(3)給食 施設への 食に関する 情報提供		・給食施設向け講習会の実施			特定給食施設指導	特定給食施設指導	栄養管理講習会	保健サービス課
					・栄養管理等への助言			特定給食施設指導	特定給食施設指導	個別指導(随時)	保健サービス課
					・栄養や食に関する情報のメール配信			特定給食施設指導	特定給食施設指導	栄養情報の配信	保健サービス課
					・保育園等への食育指導媒体の貸出し			特定給食施設指導	特定給食施設指導	食育のためのエプロンシアター、パペット人形等の貸出(随時)	保健サービス課
			(4)食育 支援のため の人材 育成		・食育リーダーの育成			食育リーダー研修	予算事業なし	幼稚園・こども園教員、小・中学校教員を対象に食育リーダーの資質向上及び各校の食育の推進を図ることを目指し、研修を実施。(3回)	指導課
					・食育ボランティア(たいとう栄養士会)の活動支援	●		食生活支援	食生活支援	区内在住の管理栄養士・栄養士が活動している「たいとう栄養士会」への支援	保健サービス課

各論	項目	目 標	具体的な取り組み	行政計画	7年度 新 規	7年度実施 予定事業名	7年度 予算事業名	事業内容、実施時期、回数、対象者等	担当課
施策2 食の循環や環境を意識した食育の推進									
	生産から消費までの一連の食の循環と環境を考え、安全・安心な食生活を目指します。	①食の安全・安心の確保	・食の安全講座の実施			食品安全情報の提供	食品安全情報の提供	消費者・食品等事業者・行政間で食品安全確保に関する情報及び意見交換を行う。 ・意見交換会(3回)	生活衛生課
			・学童期の食品衛生教室等の実施			食品安全情報の提供	食品安全情報の提供	こどもクラブへの出張講座や食中毒予防器具を貸与し、食の安全に関する情報提供を行う。 ・出張講座(5回) ・食中毒予防エプロンシアター(3回)	生活衛生課
			・食品関連事業者等への適正な食品表示に関する指導と啓発			食品衛生監視指導	食品衛生監視指導	通常監視時に加え、夏期・歳末の時期に表示の一斉監視を実施する。	生活衛生課
			・栄養成分表示に関する指導と啓発	●		栄養成分表示	食生活支援	食品表示法に基づく表示指導 栄養成分表示等に関する相談 対象 食品関連事業者等	保健サービス課
			・食品の備蓄等についての周知啓発	●		食生活支援	食生活支援	食品の備蓄等についての周知啓発(区ホームページ等)	保健サービス課
	②アレルギー対策	・小・中学校、保育園等における給食・弁当給食の食物アレルギー対応				給食管理		給食における適切な食物アレルギー対応の実施	学務課
						保育所給食管理	保育所給食管理	食物アレルギー児への除去食の提供 随時	児童保育課
		・小学校給食のアレルギー検査実施				食品等の検査	食品等の検査	学校で調理される給食のアレルギー検査を実施	生活衛生課
		・区公式ホームページによる食物アレルギーに関する啓発	●			食生活支援	食生活支援	区ホームページ掲載(随時)	保健サービス課
		・乳幼児健診時等における適切な情報提供	●			乳幼児健診	食生活支援	健診時の食物アレルギー相談(随時)	保健サービス課
	③食品ロス対策	・食品ロスを削減するための行動につなげる普及啓発	●			食の「もったいない」意識の啓発	食の「もったいない」意識の啓発	食品ロス削減に関するパネル展示 場所 ①庁舎1階ロビー②地下食堂前 期間 ①及び②10月1日～31日 フードドライブ(イベント時) 令和7年6月28日、29日 常設フードドライブ 量ってみようキャンペーンの実施 食品ロス削減無人販売機「fuubo(フーボ)」活用で削減されるCO2排出量の公表	清掃リサイクル課
		・賞味期限・消費期限を含めた食品表示に関する情報提供	●			食の「もったいない」意識の啓発	食の「もったいない」意識の啓発	食品ロス削減リーフレットの配布(窓口等) 内容 賞味期限・消費期限についての情報を掲載	清掃リサイクル課